回収·支払方法登録

得意先登録、仕入先登録で使用する回収方法(決済方法)を登録します。 回収予定データは伝票登録時または請求(支払)締切処理を行ったときに請求金額に応じて作成されます。

Point

・回収・支払方法を登録すると以下の業務が可能となります。

- ① 回収予定表、回収状況一覧表で回収予定や状況の管理ができます。
- ・都度請求の場合、回収予定データは売上伝票登録時に作成されます。
- ・都度請求以外の場合、回収予定データは請求締切時に作成されます。
- a) 回収·支払方法の設定例
 - ・上限額(=請求額)で回収方法を変更することができます。
 ex.100万までは振込。100万を超えたら手形など。
 金額に関係なく回収方法が決まっている場合は上限額に最大値(99,999,999,999)を設定します。
 - ・各上限額までの回収方法は2つまで設定できます。
 配分方法は「超過分」「率指定」の2つが選択できます。
 ex.100万までは60%=現金、40%=振込。100万を超えたら全額手形など。
 ex.金額無条件に30万=現金、超過分=手形など。
 - ・各回収方法には請求日への回収加算月、回収日を設定します。月末日は99を設定します。
 ex.回収加算月=1、回収日=99、請求締切日=2010/02/20 の場合、回収予定日は 2010/03/31
 ex.回収加算月=2、回収日=05、請求締切日=2010/02/20 の場合、回収予定日は 2010/04/05
 - A. 無条件に現金40%、手形60%で回収する場合

回収方法1				回収方法2					
上限額	回収加算月	回収日	種別	配分方法	基準額	配分率%	回収月	回収日	種別
99,999,999,999	1ヵ月後	99	現金	率指定	0	60	1ヵ月後	99	手形

B. 100万円以下は全額現金、100万円超えた場合は現金40%、手形60%の場合

					回収方法2					
上限額	回収加算月	回収日	種別	配分方法	基準額	配分率%	回収月	回収日	種別	
1,000,000	1ヵ月後	99 🗄	現金	-	0	0	1ヵ月後	99	_	
99,999,999,999	1 カ月後	99 🗄	現金	率指定	0	60	1 カ月後	99	手形	

C. 100万円以下は全額現金。100万円超えた場合は500,000超過分を手形

回収方法1				回収方法2					
上限額	回収加算月	回収日	種別	配分方法	基準額	配分率%	回収月	回収日	種別
1,000,000	1 カ月後	99	現金	-	0	0	1 カ月後	99	-
99,999,999,999	1ヵ月後	99	現金	超過分	500,000	0	1 カ月後	99	手形

D. 50万円未満全額現金、50万円以上は全額振込。100万円超えた場合は超過分を手形(100万円は振込)

					回収方法2					
上限額	回収加算月	回収日	種別	配分方法	基準額	配分率%	回収月	回収日	種別	
499,999	1ヵ月後	99	現金	_	0	0	1ヵ月後	99	_	
999,999	1ヵ月後	99	振込	_	0	0	1ヵ月後	99	-	
99,999,999,999	1ヵ月後	99	振込	超過分	1,000,000	0	1 カ月後	99	手形	

E. 200万円を超えた場合は1ケ月支払を延ばし、全額を現金20%、手形80%(200万までは現金)

回収方法1				回収方法2					
上限額	回収加算月	回収日	種別	配分方法	基準額	配分率%	回収月	回収日	種別
2,000,000	1ヵ月後	99	現金	_	0	0	1ヵ月後	99	1
99,999,999,999	2ヵ月後	99	現金	率指定	0	80	2ヵ月後	99	手形

F. 200万円を超えた場合は現金で100万円、残りを1ケ月支払延ばし手形(200万までは現金)

回収方法1				回収方法2					
上限額	回収加算月	回収日	種別	配分方法	基準額	配分率%	回収月	回収日	種別
2,000,000	1 カ月後	99	現金	-	0	0	1 カ月後	99	_
99,999,999,999	1 カ月後	99	現金	超過分	1,000,000	0	<mark>2</mark> ヵ月後	99	手形

b) マスタの登録方法

①登録画面を表示すると、現在登録されている一覧が表示されます。

<u>ía</u>				回収·支払方法	登録		-	. 🗆 🛛		
		回収・支払方法電	録							
-	覧表示	新規追加、修正、削除する	る場合に	は下のボタンをク	リックしてく	ださい。				
	コード	名称	îπNo	⊢ B尼索頁		収方法 1				
		2	12		回収加算月	回収日 種別	配分方法	基準		
1	0000	回収なし	1	99,999,999,999,999	0ヶ月後	0 -	-	この	行をダフルクリック	
2	0001	現金	1	99,999,999,999	0ヶ月後	0 現金		====================================	は[F8·修正」ボタンを	
3	0051	当月05日 振込	1	99,999,999,999	0ヶ月後	5 振込				
4	0052	当月05日 現金	1	99,999,999,999	0ヶ月後	5 現金	-	<u>ヽ</u> ヽ クリ・	ック	
5	0100	当月10日 指定なし	1	99,999,999,999,999	0ヶ月後	10 -	-			
								新井	の提会け「F7·新相」	
(0	【回収加算月】 締日より何ヶ月後に回収するかの設定です。 回収加算月と回収日の両方が 0 の場合は請求締日が回収予定日になります。回収日のみ 0 の場合は請 ボタンをクリック									
	登録	取消 新規		修正	削除			終了		
		F6 F7		F8	F9		F11	F12		

②目的のコードの行をダブルクリック、または「F8:修正」ボタンをクリックすると入力画面が表示されます。 新規登録する場合は「F7:新規」ボタンをクリックします。

âj -		回収·支払	方法登録			□ // × _				
回収	回収・支払方法登録 ////////////////////////////////////									
個別表示 修正 コード 0051 マ 名称 当月05日 振込										
削	回収方法 1		回収方法 2							
P示 上限額	回収加算月 回収日	種別	记分方法 首	配分方法 配分率						
1 99,999,999,999,99	19 U ヶ月後 5	張込 -		U	0 0 ヶ月1後	0-=				
2	1 <mark>ヶ月後 </mark> 99			U	リリヶ月後	U -				
						V				
【名称】回収方法名を全角50文字以内で入力してください										
登録 取	消新規	修正	削除		終	7				
F5 F	3 F 7				F11 F11	2				

行を削除する場合は削除チェックをONにしてください。(上限額99,999,999,999の行は削除できません。) 行を追加する場合は上限額を入力してください。

③回収・支払方法の条件変更ではなく、登録済みの回収・支払方法自体を削除する場合は①の画面で 「F9:削除」ボタンをクリックしてください。 (得意先または仕入先で使用中の場合は削除できません。)

(侍息先または住人先で使用中の場合は削除でざません

c) マスタの項目説明

項目名称	説明	桁数	必須
j-ŀ,	1~4桁までで指定します。	半角英数4桁	0
名称	回収方法名を指定します。 得意先登録、仕入先登録でマスタ参照時に表示されます。 伝票入力画面でマウスカーソルを請求締日の上に移動させ ると名称が表示されます。	半角英数カナ100桁 全角文字50桁	0
行No	同じ回収方法コードで上限額昇順で自動採番されます。	-	
上限額	その回収条件を適用する金額上限です。 行Noが1の場合は、マイナス〜上限額まで。行Noが2以上 の場合は、1つ前の行Noの上限額+1〜上限額までがその 回収方法の適用範囲です。	-99,999,999,999 ~99,999,999,999	0

			I
項目名称	説明	桁数	必須
回収加算月 (回収方法1) (回収方法2)	回収予定日の年月部分の算出に使用します。 請求締月+回収加算月が回収予定月になります。 回収加算月=1の場合、締切日の翌月回収 回収加算月=2の場合、締切日の翌々月回収 になります。	0~99	0
回収日 (回収方法1) (回収方法2)	回収予定日の日になります。 1~28または月末日99が指定できます。	1~28、99(月末日)	0
種別 (回収方法1) (回収方法2)	回収方法を指定します。	(選択)	0
配分方法 (回収方法2)	同じ上限額内で回収方法を分割する場合に指定します。 -(指定なし)・・・回収方法が1種類の場合に選択してください。 超過分・・・回収方法2の基準額を入力してください。 率指定・・・回収方法2の配分率%を入力してください。 -(指定なし)を選択した場合、以降の項目は入力不要です。	(選択)	0
基準額 (回収方法2)	配分方法で「超過分」を選択した場合は入力してください。	基準額未満	
配分率 (回収方法2)	配分方法で「率指定」を選択した場合は入力してください。 指定した率が回収方法2に、残りの率が回収方法1に 配分されます。	1~99	